

# 川西市一般廃棄物処理基本計画(案)に係る 市議会意見と市の検討結果

12/19に実施した委員協議会の後に議員のみなさまから提出されたご意見については、「12/19委員協議会後の意見」欄に「\*」を付記しています。

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
1	概要版・ 計画 全体	本計画に「もったいない」という言葉が見当たりませんが、使わないのでしょうか。「もったいない」という言葉が必要だと思っています。	「もったいない」という意味合いについては、計画の重点項目である2Rのリデュース（発生抑制）と、リユース（再使用）に包含されています。	
2	概要版 表紙	市民1人1日当たりごみ排出量の削減目標のマイナス91gだが、川西としてこれから人口も減っていくが、指標として市の総量ではなく市民1人1日当たりの排出量として削減に取り組んで行くという理解でよろしいでしょうか。	計画策定においては、共通指標である市民1人1日当たり排出量を原単位としてわかりやすく示しています。	
3	概要版 表紙	現在の美化推進課が入っている施設が市民に知られていないのが問題と思っています。この施設にネーミングが必要ではないでしょうか。また、この施設は地域からどのように認識されているのでしょうか。 概要版表紙の写真の場所がわからないので、写真下に注釈が必要ではないでしょうか。 表紙の写真にパッカー車を選んだ理由は何でしょうか。 方向性は間違っていないですが、色味をもう少し検討してほしいです。	美化衛生部庁舎は川西市役所の一部で、地域からはごみ収集車両の基地として認識されています。 ご意見を踏まえ、誰にでもわかりやすいように廃棄物を収集する作業の様子と収集車の写真に差替えます。	
4	概要版 表紙	スローガンについてどのような思いがあるのでしょうか。	市民、事業者の意見やエッセンスを踏まえ、審議会でも議論したうえで決定したもので、ごみ減量に取り組むことを市民、事業者に自分事として捉えて頂きたいという思いがあります。	
5	概要版 表紙	削減目標のマイナス91gは具体的にイメージしにくいですが、そこについては議論はなかったでしょうか。 高齢者や子どもがイメージしやすい表現の方がいいのではないのでしょうか。 意見として、誰もが削減量をイメージしやすい表現を検討してほしい。	91gの根拠は、現状推移で減少する15gと、減量施策による削減量76gを合わせた目標値となります。審議会では減量目標値の91gを表示することで減量意識が高まり、見える化を図る意味で表記しています。 ご意見を踏まえ、概要版1ページと計画36ページに「91gを身近なものの重さで例えると、卵約2個分です。」と追記し、啓発をする際にも「卵約2個分」など91gをイメージできる表現とします。	*

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
6	概要版 1 ページ 基本理念 3ページ 生活排水 処理基本 計画	基本理念「ともに取り組み 目指そう 持続可能な循環型社会」の「ともに」はひらがな表記ですが、概要版3ページの生活排水処理基本計画の最後の行の「共に」は漢字表記であるため、表記を統一すべきか確認してほしいです。	ご意見を踏まえ、概要版3ページを「～(略)～ともに～(略)～」と、ひらがな表記に修正します。	
7	概要版 2 ページ 基本方針 1 2R (ごみの 発生抑 制、再使 用)の徹 底	基本理念の持続可能な循環型社会を創るためには、環境省では3Rを示している、その中で優先的に進めて行かなければならないのが2Rですが、計画では読み取れません。 また、本計画で2Rとリサイクルを分けていますが、本来はリフューズ(ごみになるものを断る)とリペア(修理して使い続ける)を含めた5Rの考え方が必要と思います。 その中で市民ができることが「3R」と思います。別枠としてリサイクルをするのであれば、その説明が必要と思います。 計画には5Rから進めて3Rになり2Rを進めるという説明が必要ではないでしょうか。 また、計画中の2Rはリデュース(発生抑制)とリユース(再使用)であるなどの「R」の説明を追加してほしいです。	ご意見を踏まえ、概要版2ページと計画31ページに「循環型社会形成基本法で規定されているリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rに、リフューズ(拒む)とリペア(修理)を加えて5Rといい、循環型社会の形成に必要とされています。その中でも、特に社会経済システムの構築をめざすため、リデュースとリユースの2Rの優先順位を高くして取り組みを進めています。」と追記します。	
8	概要版 2 ページ 基本方針 1 2R (ごみの 発生抑 制、再使 用)の徹 底	基本方針1に2Rの徹底とあるが、以前は3Rを示していたと思うが、世間の潮流として2Rに全国的に変わってきているのでしょうか。 これまでは3Rとしてリサイクルも含んでいましたが、今回2Rでリサイクルが別になっています。2Rのまま行くのか、国の動向も確認して判断してください。 2Rとするならしっかりと啓発してください。	循環型社会形成推進基本法で規定されているリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の3Rのうち、2R(リデュース・リユース)の取り組みがより進む社会経済システムの構築をめざすため、リデュースとリユースの2Rの優先順位を高くして取り組みを進めていることを計画に追記し、啓発していきます。	
9	概要版 2 ページ 3ページ	概要版2ページの下から3行目で「猪名川上流広域ごみ処理施設組合」と表記されていますが、3ページでは「一部事務組合」と表記されているので、表記を統一すべきか確認してほしいです。	ご意見を踏まえ、概要版と計画につきまして「一部事務組合」を「猪名川上流広域ごみ処理施設組合」に表記を統一します。	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
10	概要版 3 ページ 重点施策 5.ごみの 有料化の 実施	ごみの有料化の実施について、「有料化の実施に取り組みます」となっていて断定していると読み取れます。 説明では「市民の意見を聞く」と言っていました。現在厳しい社会状況であるが、実施するのでしょうか。スケジュールも含めて詳細を教えてください。	ごみの発生抑制(リデュース)施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみ有料化の実施に取り組みます。 有料化の実施に向けては、本市に最適な手法を研究し検討します。 なお、具体的な仕組みやスケジュールについては現在検討中ですが、市民の皆さんの意見を聞きながら取り組んでまいります。	
11	概要版 3 ページ 重点施策 5.ごみの 有料化の 実施	費用負担の公平性とは何でしょうか。	費用負担の公平性とは、多量排出家庭とごみを減らす工夫をした家庭との排出量に応じた費用負担とすることです。	
12	概要版 3 ページ 重点施策 5.ごみの 有料化の 実施	子育て世帯や独居老人など家庭ごとに状況は異なりますが、ごみは全世帯から出るものです。 有料化すると経済的負担を市民に強いることになり、出し渋りが起こるかもしれません。子育て世帯で考えると、おむつなどのごみの出し渋りが発生すると衛生的な問題につながる可能性があります。実施することは決定的なんでしょうか。 衛生面などの課題も検討しているのであれば、どういった対処をする予定なのかを聞かせてほしいです。 有料化することで、家庭の状況によってより厳しい状況になることが懸念されるため、有料化ではなく啓発などで削減をめざせないのでしょうか。 計画上の表現を「検討します」にはできないのですか。	ごみの発生抑制(リデュース)施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみ有料化の実施に取り組みます。 有料化に伴い出し渋りが発生しないように、正しい理解と啓発に取り組むとともに、ごみ袋のサイズを複数用意するなどして対応します。 計画の表記は原案のとおりとします。	
13	概要版 3 ページ 重点施策 5.ごみの 有料化の 実施	「ごみの有料化」に対しては、市民からは様々な意見が出ると思います。 現在は、社会状況が厳しい中で、給付金対応など補正予算を組んで対応しているのに、それに加えて市民負担を増やすことはあってはならないと思っています。 スケジュールは、慎重に検討していただきたい。 市民への説明もオープンな説明会や意見を求める会を開いてほしいです。 「有料化の実施に取り組みます」の表記は「検討します」に変更してほしいです。	計画策定後は、ごみ減量に向けた本市の現状や課題、生活様式(大量消費、大量廃棄)を変えていただくことの促進など、市民の皆さんと共有するため、説明会を実施し、理解を深めていきます。 「有料化の実施に取り組みます」の表記は原案のとおりとします。	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
14	概要版 3 ページ 重点施策 5・ごみ の有料化 の実施	<p>リデュース（発生抑制）の点から有料化が必要であると理解する一方で、物価高騰で社会情勢が厳しく市民への負担が増えることも理解しています。大型ごみの有料化を実施した際にもご苦労されたと聞いており、収集に関して、マンションのゴミ捨て場にマンション住民以外のごみが捨てられていたということも聞いています。</p> <p>有料化の考えについては一定理解しますが、マンション住民に被害が及ぶこともあるので慎重に議論して進めてほしいです。</p>	<p>マンション住民に被害が及ばないように、先進事例も研究して慎重に進めます。</p>	
15	概要版 3 ページ 生活排水 処理基本 計画	<p>生活排水処理基本計画の中で、公共下水道供用開始区域において、未接続の家庭・事業所等に働きかけを行うとありますが、これまでの働きかけと今後の働きかけについて教えてください。</p> <p>これまでと同様の取り組みをそのまま継続するということでしょうか。</p>	<p>現在し尿のくみ取りをしている家庭が令和5（2023）年4月現在で154件で、今後も下水道接続時に、未接続家庭に働きかけをしていく予定でございます。</p> <p>世帯数も減少していますが、現地訪問等を継続します。</p>	
16	計画 9ページ 図2-2-1 10ページ 図2-2-3 14ページ 表2-2-6	<p>図2-2-1のグラフの目盛りについて、増減がわかりやすい刻み方への変更を検討してください。</p> <p>また、ページ余白を有効的に使うために、図2-2-3のようにグラフ上部に色分けの説明があるものは、16ページの図2-2-8のように右側に表示するなどを検討してください。</p> <p>図2-2-3とセットに表2-2-1が印刷すると別々のページになって見づらいため、同じデータの図と表は同じページに表記してほしいです。</p> <p>表2-2-6に対応するグラフがないので追記してはどうでしょうか。</p> <p>他にもあれば同様に検討してください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画9ページの図2-2-1総ごみ排出量の推移についてメモリの開始を40,000に、計画全体のグラフについてグラフの凡例を右側に修正します。</p> <p>また、計画14ページの表2-2-6リサイクルプラザ等での処理量の推移についてわかりやすいように15ページ図2-2-9大型ごみ処理量の推移、図2-2-10燃やさないごみ・資源物の処理の推移として棒グラフに差替えます。</p>	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
17	計画 13ページ 目標値の 達成状況 1人1日当 たり排出 量	「目標値の達成状況 1人1日当たり排出量」で、令和4年で目標値を達成していることを注釈で表示していますが、目標達成したことをわかりやすく表記してはどうでしょうか。	ご意見を踏まえ、概要版1ページと計画13ページの文言を「令和4(2022)年度の1人1日当たり排出量は822gで目標を達成しました」と修正します。	
18	計画 16ページ 目標値の 達成状況 リサイク ル率	「目標値の達成状況 リサイクル率」で、リサイクル率の目標値は未達成ですが、国と県の数値より高いので評価しています。国と県より高いことを示す表記があっても良いのではないのでしょうか。	国と県とのリサイクル率の比較では本市の方が高いですが、類似自治体も追記したうえで比較すると高いとは言えない状況のため、目標達成に向けてしっかりと取り組みます。	
19	計画 18ページ (6)処理コ スト	川西市の1t当たり年間費用が47,993円とあり、川西市は国と県よりはるかにいい成績です。表2-2-9と図2-2-11は対応していますが、国と県の推移も図2-2-11のグラフに追加できないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、計画18ページの図2-2-141人当たりのごみ処理経費の国・県・類似自治体との比較、図2-2-151t当たり年間ごみ処理経費の国・県・類似自治体との比較に分けて推移をグラフに追加します。そのうえで、国と県との比較では本市の金額の方が低いですが、類似自治体の平均値と比較すると必ずしも低いとは言えない状況です。	
20	計画 20ページ 図2-3-1	川西市の生ごみ量が多いので、有料化を実施するという結論に至るには判断が早くないのでしょうか。スケジュールや議会への説明などはどのように考えているのでしょうか。	有料化のタイミングに関しては、前計画から検討をしていたもので、本計画の策定に関して審議会に諮問し、重点施策のひとつとして答申を受けたものです。なお、具体的な仕組みやスケジュールについては現在検討中ですが、市民の皆さんの意見を聞きながら取り組みます。	
21	計画 20ページ 図2-3-1	川西市は生ごみの割合が高いため、減らしたいということですが、その削減する手段として有料化すれば減るのでしょうか。生ごみを減らす方法は有料化だけなのでしょうか。他に方法はないのでしょうか。生ごみを減らすことについては理解しますが、啓発にも取り組む必要があると思います。市民1人1人が減量のために何をすればいいのかを示すことがまず先に必要ではないのでしょうか。現在の川西の状況について、市民の方も知らないことがあると思うので、まず川西の状況を伝えることが必要ではないのでしょうか。	生ごみの状況が分かりやすいように、前計画策定時と本計画策定時の組成分析結果を計画25ページの「(3)課題の整理」に図2-3-3本市全体の適正排出割合(平成23(2011)年度調査との比較)を追加し、生ごみの割合が増加していることを追記します。生ごみの減量方法につきましては、水切りの徹底や食品ロスの削減をはじめとする、減量のための具体的施策について啓発します。ごみ減量化を着実に達成するために、ごみの発生抑制(リデュース)施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみの有料化の実施に取り組みます。	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
22	計画 20ページ 図2-3-1 図2-3-2	<p>図2-3-1について川西市は生ごみの割合が多いことを伝えた方がいいと思います。</p> <p>また、図2-3-2では、「適正に分別排出されたもの」の割合が72.69%とありますが、その数値が高いのか低いのかという説明があるとわかりやすいと思います。</p>	<p>生ごみの状況が分かりやすいように、前計画策定時と本計画策定時の組成分析結果を計画25ページの「(3)課題の整理」に図2-3-3本市全体の適正排出割合(平成23(2011)年度調査との比較)を追加し、生ごみの割合が増加していることを追記します。</p> <p>燃やすごみにおける分別状況は、資源物が混在して排出されている状況であるため、資源物の分別を徹底する必要があります。</p>	
23	計画 37ページ 表3-3-1	<p>資料3-2の38ページにある具体的施策一覧で、5つの重点施策が示されています。36ページ「(参考)減量施策例と削減見込み量」の表で、令和13年度の目標値の見込み合計量「76g/人・日」のうち、見込み量で最も大きなものは「施策8:啓発による燃やすごみの削減」が示されていますが、本市におけるごみ減量を市民とともに進めていくのであれば、啓発も継続的に重点施策にすべきかと思えます。</p> <p>例えば、43ページの「【15】市民・地域団体・事業者へのごみ減量化・リサイクル手法等の情報提供」や「【16】市民・事業者・自治体等が実践している取り組みの情報収集(と提供)」などの施策を「知ってもらう 気づきにつなげる ごみ減量へ行動する」ために継続して重点施策として設定してはいかがでしょうか。</p>	<p>表3-3-1の45項目の具体的施策は全て重要な取り組みであり、啓発はごみ減量に対する普遍的な取り組みであるため、当然継続して行う必要があります。その中でも、着実な目標達成に向けて、特に重要な5項目を重点施策に設定しています。</p>	*
24	計画 48ページ 【31】資源物の持ち去りなどの対策	<p>収集した資源物は有価物として市の収益となっていることから、リサイクル行政にも支障をきたす可能性があります。この資源物の持ち去り等への対策ということで、広報誌等での啓発、ポスターの作成、地域と連携して対策を進めますということが、これだけで十分ということで判断されているか。</p>	<p>資源物の持ち去りへの対策には、取り組めていないのが現状です。まず第一歩として、広報誌等での啓発や、ごみステーションへ例えばポスターの掲示を行って、地域と連携して対策を進めていくということが第一歩であると考えています。</p> <p>そのため【31】資源物の持ち去り等への対策3段落目の文言を「広報誌等での啓発やポスターの作成を行うとともに、地域と協力しながら持ち去り防止の啓発に努めます。」に修正します。</p> <p>また、他市の状況を調査して条例制定を検討します。」に修正します。</p> <p>今後は地域の方々に協力をいただきながら持ち去り防止の啓発に努めるとともに、他市の状況を調査して条例制定の検討をします。</p>	

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
25	計画 48ページ 【31】資源物の持ち去りなどの対策	<p>資源物の持ち去りについて、問題になっていることがわかっていて市の収益にかかわる(減っていく)事実があるなら、広報紙等での啓発やポスターの作成で抑止になるのか疑問です。</p> <p>持ち去る業者は自覚があるわけで、そんな業者に市民が注意などできません。どんな広報ですか?「持ち去りはいけません」「見かけたら市に連絡ください」という広報ですか。そうすれば、市がその業者に対応するというのでしょうか。(例えば車のナンバーなどを控えたら)もっと現実的に他市で行われているような事例を検討するべきだと思います。例えば西宮市は「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を一部改正し、持ち去りは禁止と明言されています。</p>	<p>【31】資源物の持ち去り等への対策3段落目の文言を「広報誌等での啓発やポスターの作成を行うとともに、地域と協力しながら持ち去り防止の啓発に努めます。」に修正します。</p> <p>また、他市の状況を調査して条例制定を検討します。」に修正します。</p> <p>ご提案の「資源物の持ち去りを禁止する条例」については、持ち去りを抑止する選択肢の一つだと認識しています。</p> <p>しかし、条例を制定するだけでは資源物の持ち去りを防ぐことは難しく、実効性を担保するため、条例に罰則等の規定を定めるのはもちろんのこと、ごみステーションに防犯カメラを設置することや、パトロールによる取り締まりを行うなど、具体的な対策を講じることが必要です。</p> <p>一方で、市内にある約5,000ヶ所のごみステーションに防犯カメラの設置やパトロールの実施などを行うには、多額のコストが必要となり、具体的な対策を講じるには至っていませんが、まずは現状把握のため現地調査を実施しています。</p> <p>今後は地域の方々に協力をいただきながら持ち去り防止の啓発に努めるとともに、他市の状況を調査して条例制定の検討をします。</p>	*
26	計画 48ページ 【32】近隣自治体との協調と連携	<p>近隣自治体とあるがどこを指しているのでしょうか。</p>	<p>猪名川上流広域ごみ処理施設組合を構成しているの3町(猪名川町、豊能町、能勢町)と、阪神間の6市(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、三田市)を想定しています。</p>	
27	計画 49ページ 【33】地域団体(コミュニティ、自治会等)との連携	<p>市民が見る情報発信媒体としては、広報誌ミライフや自治会の会報誌などは確実に見ていると思います。</p> <p>「【33】地域団体(コミュニティ、自治会等)との連携」にある「周知」の方法として、自治会誌やコミュニティの会報を検討してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、働きかけます。</p>	



意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
28	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	「有料化の実施に向けて取り組みます。」とあり、これからの時代、1議員としては有料化は必要と考えています。 有料化について、市民への説明はしっかりと実施してほしいです。 また、「プロジェクトチーム等」の「等」には何が含まれていて、どのように進めていくのでしょうか。	計画策定後は、ごみ減量に向けて本市の現状や課題、生活様式（大量消費、大量廃棄）を変えていただくことの促進など、市民の皆さんと共有するため、説明会を実施し、理解を深めていきます。 プロジェクトチーム等の「等」には、廃棄物減量等推進審議会の委員の知見や協力のほか、部署をまたいだ応援職員も含まれます。 なお、具体的な仕組みやスケジュールについては現在検討中ですが、市民の皆さんの意見を聞きながら取り組みます。	
29	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	有料化を進める中で、市としての別の課題にも取り組んでもらいたいと思います。 例えば、自治会にごみ袋の販売をしてもらう代わりに、ごみ袋の価格を安くすることで、自治会の加入率向上につなげるなど、検討してほしいです。	現在、大型ごみ処理券の販売事例がありますので、その事例を参考に検討します。	
30	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	有料化はいずれ検討しないといけないことであると思っています。 収集体制の問題があり、現在は自治会や地域の人の協力でステーション方式を実施していますが、有料化するのであれば戸別収集の話を進めてという話になるのではないのでしょうか。 市民への説明として、啓発も含めて取り組み、有料化するとごみ減量につながってステーション管理が楽になるという説明にできれば、進めやすくなるのではないのでしょうか。 また、ごみが増えたら税負担が増えてしまうなど、ごみが増加したときの影響も見せるなど工夫も必要だと思えます。	有料化の実施に向けては、本市に最適な手法を研究し検討します。	
31	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	大型ごみの有料化でも市民にとっては経済的に負担があるのにもかかわらず日々のごみまで有料化にすることは市民に理解を得られることなのでしょう。もしも、有料化に向かうとすればそれに対する地域で起こりうる問題なども考えて解決できないまま、後は地域で考えてくださいというのでは困ります。 取り組むという前に、市民や地域と「検討する」ことが必要だと考えます。この計画を作成している方々は日々家庭のごみを出したり、地域のごみ当番などを経験している方々がどれだけおられるのか？と思えます。	ごみの発生抑制（リデュース）施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみの有料化の実施に取り組めます。 有料化の実施に向けての具体的な仕組みやスケジュールについては現在検討中ですが、市民の皆さんの意見を聞きながら取り組みます。	*

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/19 委員協議会 後の意見
32	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	資源物を出すときは有料化になるのでしょうか。	有料化するごみの種別については検討中です。	
33	計画 52ページ 【43】ごみの有料化の実施	有料化について、庁内調整しているとのことだが、有料化に伴い戸別収集も視野に入れて検討されるのでしょうか。 戸別収集もツールの1つと思いますが、現在ステーション方式で収集していますが、戸別収集にすることで、感覚的ではありますが、CO <sub>2</sub> は増加してしまう恐れがあるのではないかと思います。 川西市はゼロカーボンシティ宣言をしているので、川西の施策として整合性をとって市民に説明しないと厳しい意見が出ると思います。	有料化の実施に向けては、本市に最適な手法を研究し検討します。 戸別収集については、ご指摘のとおりCO <sub>2</sub> 排出量の増加も考えられるため、他の施策との整合を図り検討します。	
34	計画 54ページ (1)し尿処理事業の概要	生活排水基本計画の中で、令和5年4月時点の154件は一般家庭の件数ですが、事業者は含まれていないのでしょうか。	一般家庭のし尿の汲み取り件数は、令和5(2023)年4月時点では154件となっており、事業所の件数は含まれていません。 事業所の汲み取りは、ある程度たまった状態で依頼を受けて、従量制による汲み取りを行っています。	
35	計画 54ページ (1)し尿処理事業の概要	約20倍の水で希釈しているが、その際にポンプ場の水を使用しているなど、し尿処理で工夫していることがより伝わるようにしてほしいです。	ご意見を踏まえ、計画54ページ、計画56ページ、計画61ページの「～(略)～約20倍の水」の後に「(加茂雨水ポンプ場の雨水を活用)」を追記します。	
36	計画 55ページ 図4-1-2 表4-1-1 図4-1-3 60ページ 図4-3-2	図4-1-2と表4-1-1の内訳と合計の表記や図4-1-3の表記について、わかりやすい表記への修正を検討してください。  図4-3-2の目盛りについて、わかりやすい表記への変更を検討してください。	ご意見を踏まえ、計画55ページ図4-1-2し尿収集量の推移、表4-1-1し尿収集量の推移、図4-1-3浄化槽汚泥収集量の推移及び計画60ページ図4-3-2し尿・浄化槽汚泥量等の推計についてわかりやすくするため修正します。	
37	資料3-1	パブリックコメントの実施期間が12月20日～1月18日までとなっていますが、公共施設の閉館期間である年末年始が含まれていて、市民見れない期間があるため、期間の見直しはできないのでしょうか。 年末年始を考慮した期間設定をしてください。	公共施設は年末年始は閉まっていますが、市ホームページで公開しているの で影響はないと考えております。 また、資料の貸し出しも実施していました。	